

# 広報 川越

No.1094

平成17年1月10日

(毎月10日・25日発行)

謹賀新年

新たなる飛躍の年を迎えて：2

20歳になったら「国民年金」：6

●「社協だより」が折り込まれています。

●「社協だより」が折り込まれています。

\*携帯電話等の「テレモ自治体情報」で広報川越の情報（一部）が見られます。

日の出（伊佐沼）



# 新たななる飛躍の年を迎えて

## 川越市長 舟橋功一

市民の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい平成十七年の新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから市政に対し、温かいご支援とご協力を頂いておりますことに心より厚くお礼を申し上げます。

昨年、相次いで上陸した台風や新潟県中越地震は、わが国に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興と平穏な日常生活が送れますよう、お祈り申し上げます。

さて、昨今の国と地方を取り巻く状況は、地方分権や三位一体改革といった大きな変動のうねりの中にあります。地方分権は、これまで国に集中していた権限を地方に移し、住民に身近な市町村が、自己決定・自己責任の下に、地域の実情に合ったまちづく

りを進めることができるようになることをいいます。

また、三位一体改革は、国からの補助金の削減、交付金の見直しおよび地方への税源移譲といった三つの事を同時に行うものでございます。この改革は、地方に対する国の関与を減らし、地方の自立性を高めるためのものであり、地方分権を実現するための税財政の裏付けとなるべきものであります。地方自治体が活力に満ち、豊かさを実感できる社会になることが望ましいと考えております。

こうした地方分権の時代の中で、本市は地方分権の先導役としての役割を担う、中核市に移行いたしました。未来に向かって発展する川越市のしつかりとした礎が出来たものと確信しております。

今後本市の持つ歴史・文化を生かし、中核市としての権限を有効に利用して、本市の将来都市像である「自然と歴史を生かし、市民がいきいきと、新しい暮らしを創造するまち」を

現するために努力を重ねてまいります。

それでは、本年実施を予定している事業などにつきまして、川越市総合計画に基づき、その概要を述べさせていただきます。

少子高齢社会が進行する中、ひとりひとりが健康で生き生きと、安心して暮らせることが保健福祉行政の基本であります。健康づくりの拠点である総合保健センターと、市民の健康と安全な暮らしを守る保健所を小ヶ谷に整備し、よりきめこまやかな地域保健サービスの提供に努めてまいりました。今後も、市民の皆様がいつでも元気に過ごせるよう、健康づくりのためのさまざまな事業を実施してまいります。

高齢者の皆様は、住み慣れた地域で健康と生きがいを感じながら生活することができるよう、「高齢者保健福祉計画・第二期介護保険事業計画」に沿って施策を推進いたします。少子化対策につきましては、次代を担う子どもを安心して産み、育てられる社会環境の整備が求められております。このため、名細保育園など計画的に整備し、定員の増加を図るとともに、延長保育や一時保育などを実施してまいります。また、本年から実施される次世代育成支援対策行動計画に基づき、総合的な子育て支援を推進してまいります。

老人医療費につきましては、六十八歳・六十九歳の本人負担分三割のうち、県が昨年廃止した一割分を含めて二割分を市が負担しておりますが、引き続き高齢者の経済的負担の軽減に努めてまいります。また、乳幼児医療費の窓口払いを原則的に廃止するとともに、平日夜



移転新築した名細保育園

間の小児の初期救急診療を午後八時から十時まで、小仙波町一丁目にある川越市休日急患・小児夜間診療所において実施し、お子さんの急な発病にも安心して診療が受けられるようにいたしました。障害のある方があらゆる分野へ参加できる「完全参加と平等」の社会の実現を目指し、川越市障害者計画に沿った施策を推進してまいります。

二十一世紀は環境の時代といわれております。現代を生きる私たちは、これまでで経済優先の政策により地球環境に大きな負荷を与えてきました。地球環境を保全し、さらに住みよい環境を創造して未来の世代に引き継ぐことは、今の時代を生きる私たちの責務であります。こうした考えから、平成八年度から始めた「1パーセント節電運動」の結果、節約できた七億二千三百万円の電気代を、市民の皆様が太陽光発電システムを設置する際の費用の一部として補助し、昨年末までに五百二十三件の活用をいただきました。

本年度は環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、平成十八年度から始まる環境基本計画の見直しを行ってまいります。ごみの減量化・資源化を目指して、昨年から全市的にプラスチック製容器包装の分別収集を実施しております。今後も、持続可能な循環型社会の構築に向け、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

新清掃センター建設につきましては、安全性や効率性の観点から、施設のあり方について引き続き検討を進め、早期の稼働に向け、全力で取り組んでまいります。新清掃センターが稼働するまでの間、西清掃センターの設備改修をして対応し、適正な維持管理を行ってまいります。



保健所新庁舎での業務風景



鏡山酒造跡地に残る蔵

産業につきましては、活性化を図り、豊かさを実感できる川越の実現を目指しております。まず、川越駅西口に建設予定の地域振興ふれあい拠点施設につきましては、業務核都市にふさわしい都市機能を集積し、にぎわいのある地域社会形成のための施設建設に向けて事業化を推進いたします。

また、鏡山酒造跡地（新富町一丁目）の活用につきましては、昨年十二月、国から地域再生計画に基づく事業として認定され、内閣総理大臣から直接、認定書を頂きました。今後は、地元の皆様のご協力と国による支援を活用しながら早期の整備を目指し、中心市街地の活性化を図ってまいります。

農業につきましては、川越市農業振興計画に基づき、農業生産基盤を整備し、生産性の向上、農業経営の近代化と合理化を進め、農業や農地の持つ多面的な機能を念頭に置いて、魅力あふれる農業の振興を図ってまいります。

まちづくりは、将来の川越市のあるべき姿を見据え、計画的に整備を進めることが大切であります。

本市の市街地のまちづくりの原型は、「知恵伊豆」と呼ばれた松平信綱の時代にさかのぼります。馬が通る時代に、今の一番街の道路幅（約十一メートル）を確保したことは、たいへん先見の明があったといえます。

しかし、現代の車社会では、交通渋滞が大きな課題となっております。本年は交通実態調査を踏まえ、交通規制や道路改良について検討を進めるとともに、郊外型駐車場の事業化に努めてまいります。

お礼を申し上げます。なお、霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催されたゴルフ競技を、秋篠宮殿下ご夫妻がご観戦になりました。

街頭犯罪や空き巣をはじめとした犯罪の急激な増加は、日常生活に大きな不安を与えています。市・川越警察署・市内外の企業で締結した「防犯のまちづくりに関する協定」に基づき、今後も安全で安心できる地域社会を実現するため、地域の皆様とも緊密に連携して、積極的に防犯活動に取り組んでまいります。

地域における文化活動や住民の皆様へのふれあい・交流の施設として、東部および大東地区に地域ふれあいセンターの建設に向け、事業化をさらに推進いたします。

最近では、本市の有する多くの歴史・文化遺産や魅力ある町並みを楽しみに、年間四百万人を超える観光客が訪れております。

昨年は、家光公生誕四百年記念事業として、時代行列やシンポジウムなど実施し、川越を全国にPRするとともに、観光協会を法人化して、多くの皆様に楽しんでいただけるように体制を強化しました。また、本市にゆかりのある著名人に「小江戸川越大使」として、観光都市・川越の魅力を全国にアピールする一役を担っていただいております。

本年は、NHK大河ドラマ「義経」が放映されます。源義経の正妻は河越太郎重頼の娘であり、この重頼ゆかりの地が上戸の国指定史跡「河越館跡」をはじめ



蔵造りの町並み

また、年間約三十万人が利用する循環バス「川越シャトル」につきましても、さらに多くの皆様に利用していただけるよう、利便性の向上を図ってまいります。生活道路につきましても、利便性と安全性に配慮し、積極的に整備を推進してまいります。また、車のすれ違いが困難な道路の一部を拡張する「ゆずりあい道路」の整備を、さらに推進いたします。



昨年4月に開園した霞ヶ関北花の丘公園

市民の憩いの場であるとともにコミュニケーションの場でもある公園につきましても、伊佐沼公園や市南部地区に計画している仮称森林公園をはじめ、身近な街区公園など、整備を進めてまいります。蔵造りの町並みにおける地域住民と行政による活動が高い評価を受け、全国優秀観光地づくり賞の「金賞・総務大臣賞」を受賞いたしました。今後も歴史的な景観を守りつつ、潤いのある住環境の保全に努めてまいります。

長寿社会を迎え、市民の生涯学習意欲は高まってまいります。多様な要望に対応した各種事業を、今後も積極的に実施してまいります。

学校教育におきましては、児童生徒ひとりひとりの個性を尊重し、豊かな心と生きる力をはぐくむために、小中学校に支援スタッフなどを配置し、充実を図ってまいります。

また、中核市・川越の知的基盤整備として、市民の皆様の高度な学習意欲にお応えするため、現在準備を進めている市立大学の設立に取り組んでまいります。

昨年開催された彩の国まごころ国体は、多くの市民ボランティアの皆様にご協力いただき、大成功のうちに終了しました。厚く

め、市内に多数点在しております。大河ドラマを契機に、さらなる観光行政の推進により、まちの活性化を図ってまいります。

現在、本市の行政を進めるうえで最も基本となる、仮称第三次川越市総合計画の策定に着手しております。多くの市民の皆様のご意見を反映するため、公募により「かわごえ市民会議」を設置いたしました。この会議にご参画いただきました百十人の委員の皆様には、厚く感謝いたしております。市民会議から頂いた貴重なご提言は、本年策定する総合計画に反映させてまいりたいと考えております。また、総合計画の原案が策定されましたら、速やかに市民の皆様にお知らせし、ご意見を頂くパブリック・コメントを実施してまいります。

行政を進めるに当たっては、危機管理やコスト意識など、経営感覚を持つて必要性の高い事業を効果的に実施することが肝要です。実施事業を評価し、その後の政策形成に生かす行政評価制度をさらに充実してまいります。

さて、これまで本市は、埼玉県西部地域における産業・経済・文化および観光などの中心都市として発展してまいりました。今後も、県内唯一の中核市・川越として、長年培われた本市の伝統・文化を継承し、市民の皆様から信頼される足腰の強い自治体を目指し、「住むことに誇りを持つる川越」の実現のため、全力を傾注してまいります。なおいつそのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新年に際して、市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。結びとさせていただきます。



国体を支えたボランティアの皆さん



河越館跡（上戸）

# 守ろう！文化財 防火訓練を実施します

1月26日(水)、午後1時30分～  
喜多院・東照宮・日枝神社



毎年、1月26日は「文化財防火デー」です。この日は、昭和24年に法隆寺金堂の壁画が焼損した日に当たります。大切な文化財を火災・震災などの災害から守るために、全国的に文化財防火運動が展開されています。

市では、この運動の一環として、文化財防火訓練を実施します。市民の皆さんも、かけがえのない文化財を大切にしましょう。

問い合わせ…文化財保護課管理係・TEL内線2861

## アイドリング・ストップをお願いします

自動車の排出ガスは、大気汚染に大きな影響を及ぼしています。埼玉県では、生活環境保全条例により、駐車中はエンジンを止めるアイドリング・ストップが義務付けられています。アイドリング・ストップを守り、環境にやさしい運転を心がけましょう。

- ① 信号待ちなど、道路交通法の規定により停車する場合
- ② 交通の混雑、その他交通の状況により停車する場合
- ③ 人を乗せる、または降ろすために停車する場合
- ④ 貨物自動車の冷蔵装置などの動力として、エンジンを使用する場合
- ⑤ 緊急自動車や緊急用務のために使用されている場合
- ⑥ その他、やむをえないと認められる場合

問い合わせ：環境保全課大気保  
全係・TEL内線2623

## 償却資産の申告と給与支払報告書の提出をお願いします

個人や法人で、商店や工場などを経営している方は、平成十七年度の償却資産の申告をお願いします。

償却資産とは、事業のために用いる機械・器具・備品などの事業用資産（土地・家屋・借入れ資産を除く）のことで、固定資産税の対象になります。

償却資産の所有者は、毎年一月一日現在の所有状況について、その種類・名称・取得年月・取得価額・耐用年数などを、その資産の所在する市区町村に申告する必要があります。

また、申告書の代わりにハガキが届いた方で、平成十六年中に資産が増加または減少した場合にも、申告が必要になります。申告期限・場所：1月31日(月)までに資産税課（本庁舎二階）

問い合わせ：資産税課管理係・TEL内線2363

問い合わせ：市民税課市民税第二係・TEL内線2349

## 2005年農林業センサスにご協力ください

二月一日(火)現在で、全国一斉に農林業センサスが行われます。



この調査は、統計法に基づき農林水産省が実施するもので、農家や林家などすべての農林業関係者が対象になります。調査結果は、国や都道府県の施策立案の重要な基礎資料となります。

一月中・下旬から、県知事が任命した調査員が調査票の記入をお願いいたしますので、ぜひご協力をお願いします。問い合わせ：情報統計課統計係・TEL内線2264

## 平成十七年度・同十八年度入札参加業者の登録を受け付けます

市が発注する工事または業務の請負、物品の購入等の入札参加業者の登録を受け付けます。

- ① 建設工事、設計、調査、測量、土木施設維持管理（新設）
- ② 物品・建設資材・維持管理業務

対象：埼玉県電子入札共同システム（ID・パスワードを取得していない業者）

受付方法等：1月17日(月)～31日(月)に、申請書を〒350-8601川越市役所契約課工事

契約係に原則として郵送（来庁が必要な場合もあります）

詳しくは、お尋ねください。受付日時：市内に本社または営業所のある業者は1月13日(木)～18日(火)その他の業者は1月19日(水)～31日(月)（土・日曜日を除く）、午前9時～11時・午後1時～4時

受付場所：本庁舎三階3A会議室  
注意事項：提出書類は、契約課（本庁舎三階）で配布します。また、市のホームページからダウンロードもできます。  
http://www.city.kawagoe.saitama.jp/

## 二十歳になったら「国民年金」



国民年金は、国内に住む二十歳以上六十歳未満の皆さんが加入することになります（外国籍の皆さんも日本に住んでいる間は加入対象です）。国民年金制度は、国が運営し、皆さんの老後の所得を老齢基礎年金という形で保障します。また万一、病気やけがなどで障害が残った場合の障害基礎年金や

死亡したとき遺族に支払われる遺族基礎年金が一定の要件に基づいて支給されます。保険料を納めずにいると、年金が受けられなくなってしまう。将来を考えて、老後に安定した収入として年金を受け取れるように、二十歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めましょう。なお、就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の加入手続きは不要です。

保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度（学生の場合は学生納付特例制度）がありますので、国民年金課にご相談ください。問い合わせ：国民年金課国民年金係・TEL内線2481

## 国保税は社会保険料控除の対象です

平成十六年中に納めた国民健康保険税（国保税）は、所得税の確定申告の際に社会保険料控除の対象となります。

口座振替により納付している方には、一月末に「国民健康保険納付済額のお知らせ」を送

付しますので、申告の際に使用してください。口座振替以外の方は、納めた国保税を領収書で確認してください。問い合わせ：国民年金課国保収納係・TEL内線2477

## 川越市長選挙の投票日

1月23日(日)、午前7時～午後8時

### 期日前投票

本庁舎七階7A会議室：1月17日(月)～22日(土)、午前8時30分～午後8時

生活情報センターコミュニティルームA（アトレ六階）：1月19日(水)～22日(土)、午前10時30分～午後7時

すてないで未来をひらくその一票

問い合わせ：川越市選挙管理委員会・TEL内線3713

## 日本テレビ 「監察医 室生亜季子(36)」

1月11日(火)、午後9時3分～10時54分

女優・浜木綿子さん主演の、川越を舞台にしたドラマ「監察医 室生亜季子」が、放映されます。



太陽に乾杯!!

環境政策課

節電・環境マネジメント担当

TEL224-8811内線2846



昨年8月の新築の際、太陽光発電システムを設置した宮原俊秀さん(40歳・池辺)宅。いい天気になるのが、楽しみだそうです



100キロワットの太陽光発電システムを備える北部地域ふれあいセンター。ここでの発電量は、一般家庭約23軒分の消費電力量に相当します

ことしの初日の出、ご覧になりましたか？ 私たちは、日々太陽の恩恵を受けて生活しています。食べ物である野菜や、家や紙の原材料となる樹木などの植物はもちろん、私たち人間や動物にとっても太陽エネルギーが必要です。しかし、私たちは太陽エネルギーをほんの一部しか利用していません。

地球環境を守るために、川越市では太陽の光と熱をさらに有効に使用しようと検討しています。平成八年度から始めた「1パーセント節電運動」で節約できた経費を市民の皆さんに還元しようとして、同九年度から住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助を始めた。昨年度末までに五百二十三軒へ補助を行い、合計すると千八百二十二キロワットの小規模発電所が市内に誕生しています。

同時に公共施設にも、「新設の公共施設すべてに、また、小中学校は環境教育上重要なのですべてに設置する」という方針の下、積極的に導入を図っています。昨年未だに、七十二の公共施設に設置を済ませました。中でも北部地域ふれあいセンターには、県内最大規模である百キロワットの太陽光発電システムを設置しています。また、小中学校には五十五校中、五十四校への設置が完了しました。

これらの太陽光発電システムによって、一年間に二百四十五キロワット時が発電されまます。そして、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を約千百トン削減できます。この削減量は、六万二千本の杉を植えたのに相当する効果があります。

「省エネから創エネへ」を合言葉に、ことしも川越市は節電と太陽光発電システムの導入を推進していきます。

人権教育シリーズ 日本の人権、世界の人権⑦

生涯学習課人権教育係 TEL224-8811内線2846

このシリーズは、昨年二月に中央大学教授・横田洋三さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨を生徒学習課でまとめたものです。

瀋陽でのあの出来事映像を見た日本国民のほとんどは、日本の政府の不可侵権が侵されてけしからぬと思ったわけではありませぬ。実は日本国民のほとんどはテレビを見ながら、日本の総領事館に不可侵権があるなんてことは知らなかったのです。そんなことは、国際法の専門家でないともわかりません。それにもかかわらず、あの映像を見た日本国民のほとんどが、あの五人の人を北朝鮮に返してはいけないという、そういう考えで日本政府に圧力をかけて中国政府と交渉させて、幸い、中国鮮には渡さずにフィリピン経由で韓国に行かせたわけですね。その一連の動きを見ると、日本の一般市民のほうがあつた問題を適確に人権問題としてとらえていたのです。



人権の専門家や政府の関係者より、一般国民のほうで正確に人権問題としてとらえていたのは、元北朝鮮の工作員の証言とか、あるいは北朝鮮からの手紙、そういうものを総合してみると、どうもそういう形で拉致された人が相当数いるようだと、この点については、もう少しきちっと事実関係をはっきりさせたほうがいいという発言を人権小委員会でもしました。そうしましたら北朝鮮の政府代表は、猛烈に反発して、私に対して強い口調で反発しました。私も証拠がないものだから、それ以上は追及できなくて、そのときはそのまま終わりましたので。その翌年、二〇〇二年の九月、小泉総理大臣がピョンヤンに行くという歴史的な出来事が起こりました。

みんなの作文



わたしたちのむさしのタイム 武蔵野小学校三年 遠藤玲菜

わたしたちの学校には、むさしのタイムという時間があります。むさしのタイムとは、いろいろなことをかんさつしたり、たいけんしたりするべん強です。一学きは林で花や虫をかんさつしに行きました。そして二学きは、「名人に学ぼう。」という、名人にいろいろな事を教えてもらうことをしています。わたしがえらんだ事はお茶です。わたしたちは、まず、すわり方、立ち方、お茶の飲み方の礼を教えてもらいました。二時間もせいぎをしてたので、足がともしびれていたかったです。わたしたちは、やっと終わったとほっとしました。休み時間が終わって、わたしたちはまた茶室にもどりまし

た。次は茶せんとおしの練習をしました。わたしは茶せんとおしは回すのだと思っ

おしゃべり倶楽部 189 植物あかると

フユザクラ



雁見橋の寺(上野山)で、季節外れのサクラの花を見かけました。返り咲きではなくて、フユザクラという種類のサクラだそうです。淡い紅色などの花が、この季節と春にも咲くので、年に2回花を見ることが出来ます。

フユザクラは、葉が落ちてから咲き始めます。4月上旬から中旬に咲く花よりも一回り小さな花が、下の枝の方から徐々に咲いていきます。春のサクラと比べてにぎやかさはありませんが、11月から1月にかけて、長い間楽しませてくれます。

青空の下に咲くフユザクラを見ていたら、立春を前に春を先取りした気分になりました。

短歌

四元仰・選

足弱くなりたるわれのつく杖の先に明るき秋の陽だまり  
戦死せし兄三十歳の墓碑の下に八十八歳の義姉永眠す  
をさな呼ぶ娘の声の優しかり次の子の産み月間近となりて  
古き物容赦なく捨てるいさぎよき嫁の態度を見習うべきか  
水を撒くホースの先に迸る虹を思わずつかんでみたり

石川俊一・選

秋日和人にこにこと呆けてゆく  
八幡太郎よろめきて山車曲る  
閑散と日は燦爛と崩れ築  
野分晴芭蕉ゆかりの石蛙  
それぞれの家族のかたち盆の月

俳句

小川正夫・選

食材はママが揃えてパパ作り  
息子にも嫁にも加勢しない主義  
骨太の指しなやかに籐を組む  
職人の誇り妥協を許さない  
いつからか電車の音が子守歌

吉村しづえ(西小仙波町一丁目)  
水村浅子の場  
奈良村勝子(霞ヶ関北六丁目)  
細野政子(仙波町二丁目)  
島村くれ(的場)

応募方法(3月掲載分は1月31日(月)必着)  
●短歌部門=当季雑詠3首まで、俳句部門=当季雑詠2句まで、川柳部門=雑詠3句まで  
●市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり  
●ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課



ゾーンモドで初めて野球に触れる子どもたち。ホームベースは発泡スチロールです



# モンゴルの大地に まかれた野球の種

元・埼玉県高校野球連盟理事長の緑川貞文さん（65歳・田町）は、三年前からモンゴルへ野球を広めるための支援を行っています。一年目・二年目は現地を訪問して視察や野球場の整備を行いました。三年目となる昨年六月の訪問では、緑川さんの野球仲間と共に、技術指導を行いました。「これからも、モンゴルの野球普及のための活動を続けていきたい」と話す緑川さん。モンゴルにまいた野球の種をこれからも見守っていきます。  
\*モンゴルの写真は、緑川さんからお借りしました。



説明に耳を傾けるウランバートルの参加者。後ろには新しく入れられた土が見えます



バッティングの練習中



投球動作を熱く指導



グラウンドで土ふるいをする子どもたち



モンゴルへ送るグローブを梱包、市立川越高校野球部員



通訳を交えての講義



モンゴルへの支援をしている皆さん。前列右が緑川さん

## モンゴルとの出会い

平成十年、甲子園球場（西宮市）で開催されたアジアAAA野球選手権。緑川さんが観戦のために同球場を訪れたとき、モンゴル対オーストラリアの試合が行われていました。

試合は、オーストラリアの一方的な展開で、モンゴルがイニングで二十九点も失う場面を目撃しました。モンゴル代表は野球をやっているように見えませんでした。このとき、「モンゴルの野球に対して、何か自分にできることがあるのではないか」とスタンドで緑川さんは感じました。

## モンゴルの野球事情

平成三年、モンゴル人の女性体育教師が子どもたちに呼びかけ、日本の出版社から送られてきた道具を使って、指導を始めました。これが本格的にモンゴルで野球が行われるようになったきっかけです。その後、日本の元プロ野球選手が何度か訪れ、モンゴルの子どもたちに指導をしています。

練習を重ね、アジア野球連盟や国際野球連盟にも加入し、平成六年に広島県で行われたアジア大会で、初めて国際舞台に登場しました。

しかし、モンゴル野球連盟の経済状況は厳しく、国際大会に出場する選手に渡航費を出すことができず、選手個人の全額負担が現状です。そのため、ベストメンバーで試合に臨むことができません。

## 支援始まる

緑川さんの体調が悪くなったこともあり、準備に時間がかかりましたが、平成十四年六月、緑川さんはいよいよモンゴルを訪問することになりました。

モンゴルの首都・ウランバートルでは、モンゴル野球連盟の皆さんが迎え、球場へ案内してくれました。しかし、球場とは名ばかりで、大きな石が転がり、草は伸びほうだいで野球どころではありません。「初めての訪問は、グラウンド整備が終わってしまいました」と緑川さん。一回目の訪問では、ほとんど練習ができませんでした。

帰国後、緑川さんの活動を知っていたモンゴル在住の日本人から、モンゴル代表監督が野球人口を増やすためにグローブを求めているという連絡が届きました。

グローブやバット、ボールなどモンゴルでは野球道具を作っていません。また、野球道具を売る店もありません。それを知った緑川さんは、市内の少年野球関係者や県内の高校野球関係者にグローブの提供をお願いしました。

すると、あっという間に百七十個のグローブが集まりました。集まったグローブは、市立川越高校野球部の選手が皆さんが手伝って、きれいに磨かれました。そして、ぴかぴかになったグローブはモンゴルに送られました。

二度目の訪問はおとしの六月。前年に、球場のグラウンド整備をしたも

の、野球をやるにはまだまだ不十分。緑川さんは集まったモンゴルの人たちとグラウンド整備をしながら、野球を教えました。

「整備だけだと野球の楽しさがわかってもらえないので、グラウンド整備と野球の練習をするバランスが難しかったです」と二度目の訪問を緑川さんは振り返ります。

## 本格的な指導がスタート

過去二回は、緑川さん一人で訪問しました。昨年六月、本格的な野球指導のため、野球仲間四人とたくさん野球用具を手にモンゴルへ向かいました。

モンゴルは、年間の気温差が約六十度あり、降水量が少なく乾燥しています。春には強烈な砂嵐が吹きます。前の年に整備をしても、土が乾き、春の砂嵐により土が飛ばされてしまいました。今回もグラウンドの整備から始まりました。

三回目の訪問には、選手だけではなく、指導者・審判の育成やモンゴルの皆さん自身による試合の運営という目標がありました。そこで、モンゴルのオリンピック委員会事務局に野球セミナーを開催してもらいました。通訳を介しての解説に、うまく伝わったか不安な部分もありました。それでも、試合をやってみると、少しずつ野球が理解されているのがわかりました。モンゴルで野球を教わるために集ま

ってくるのは小学生が中心です。少ないもの中学生や高校生、中にはモンゴル軍の兵士もいました。緑川さんが来た理由を尋ねると、「野球の指導者を養成するために派遣された」と話していたそうです。緑川さんたちの訪問は、モンゴル国内で大きな注目を浴びていたのです。

滞在中、ウランバートルから少し離れたゾーンモドという町から来た青年に、野球を教えてほしいと頼まれ、さっそく緑川さんたち一行はゾーンモドへ出かけました。

いくつも球場が作れそうな広大な草原で、集まった十数人の子どもたちに試合形式で野球を教えました。見るのもやるのも初めての野球に悪戦苦闘する子どもたちでしたが、一生懸命ボールを追いかけて、楽しんでる姿に、この土地に野球を根付かせたいという思いを新たにしました。

## そして、これから

「時間をかければ、モンゴルの野球のレベルは上がります。いずれは、自分たちで何でもできるようなって、日本のチームと交流試合ができるようになればうれしいですね」。モンゴル野球に対する希望を緑川さんは熱く語ってくれました。

六月に、四度目のモンゴルへ行く予定の緑川さん。まいた種が芽を出し、どのように成長したか、その姿を見ることを今から楽しみにしています。

# アートな川越

22



出来上がったばかりの宝船

す。「わらの自然な風合いを出すことと、手に取って触ってもらえるように丈夫に作ることを心がけています」と堅木さん。一つの宝船に、直径五センチ、長さ一メートル程度のわら束を五、六本使います。

帆には特にきれいなわらを使い、三日間紙製の管に巻いておきます。すると、堅木さんの宝船の特徴である、ほどよい丸みの美しい帆が完成。船体と米俵は高く積み上げ、しっかりと固定します。こうして作った宝船は百個以上。

開店祝いなどで飾ると、やはり触ってわらの感触を楽しむ人が多いそうです。市役所本庁舎案内と市立博物館に作品が置いてありますので、温かみのある感触をお確かめください。



製作中の堅木さん

九年前に荒川の温泉へ行ったとき、わら細工の宝船を見たのがきっかけで、自分でも作り始めた堅木和雄さん（55歳・天沼新田）。わら細工用の稲の栽培から選別、製作まで、一人で行っています。

## TV わが街川越 番組ガイド

## どんぐり

編集後記

明けまして、おめでとうございます。ふだんに増して編集日程のきつい年末が過ぎて、今は広報担当がほっと一息つける時期です。とは言っても、たまっている資料の整理や、年末年始ならではの催しの取材は欠かせません▶昨年も取材などを通して、たくさんの市民の皆さんとお会いし、ご協力をいただきました。ほんとうにありがとうございました▶ことしは、どんなすばらしい出会いがあるのでしょうか？期待を胸に、気を引き締めて、市民の皆さんに喜んでもらえる広報川越を編集していきたいと思っています。



収録の様子 (KCVスタジオ)

平成十七年の新春に語る  
昨年は、「家光公生誕四百年記念事業」や「彩の国まごころ国体」などが行われ、大いに盛り上がった川越市。この一年を振り返るとともに、舟橋市長がことしの市政について語ります。

テレビ埼玉 (38ch) 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映  
1月15日(土)/午前9時30分～9時40分  
1月16日(日)/午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)  
1月7日(金)まで/午前9時～午後0時30分～午後5時30分～午後9時30分～午前0時～  
1月8日(土)～14日(金)/午前10時30分～午後0時30分～午後5時～午後7時～午後8時30分～午後11時20分～

テプコケーブルテレビ (9ch)  
1月24日(月)～30日(日)  
午前6時30分～午後0時30分～午後4時30分～午後7時30分～午後9時30分～  
\*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



表紙の地図